証券コード 6640
2020年３月11日

株　主　各　位

京都市伏見区桃山町根来12番地４
第 一 精 工 株 式 会 社
代表取締役社長　土　山　隆　治

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月27日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　東京都港区港南１丁目２番70
品川シーズンテラス　タワー棟３階　カンファレンス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報 告 事 項　１．第57期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
４．本定時株主総会ご出席に関する事項
　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
５．その他本招集ご通知に関する事項
　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiichi-seiko.co.jp/）に掲載させていただきます。

以　上

≪事業説明会開催のご案内≫

本定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催させていただきたいと存じます。株主様の当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いに存じますので、お時間の許す株主様には本定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

なお、事業説明会においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

※新型コロナウィルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://www.daiichi-seiko.co.jp/

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度において世界経済は、米国では非製造業を中心に景気の拡大傾向が続いたものの、中国では米中貿易摩擦の長期化により景気が減速し続け、欧州でも英国の欧州連合（ＥＵ）離脱が決定的となるなど政治の不安定感が増し、また米国と欧州連合（ＥＵ）との関税措置などの影響を受けて、景気の減速傾向は継続しました。

わが国でも、世界景気の減速傾向や消費税率引上げ、相次ぐ自然災害などの影響により景気に足踏み感が見られるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

そのような状況下において、当連結会計年度の売上高は54,019百万円（前年同期比2.6％増）、営業利益1,505百万円（前年同期比109.4％増）、経常利益1,382百万円（前年同期比109.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益925百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,882百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

［セグメント別状況］

（電気・電子部品事業）

電気・電子部品事業は、世界的な景気の減速や米中貿易摩擦の激化、モバイル端末の販売不振等が影響し第２四半期累計期間までは低迷したものの、その後、主力のコネクタを中心に回復基調が継続したことにより伸長しました。高速伝送特性に優れた細線同軸コネクタや基板対基板コネクタは、Ｗｉｎｄｏｗｓ７のサポート終了に伴うパソコン更新需要等により、ノートパソコン向けが好調に推移しました。アンテナ用超小型ＲＦ同軸コネクタは、スマートフォン市場の成長鈍化が影響し伸び悩みました。ＨＤＤ関連部品は、ＨＤＤメーカーが在庫調整を継続したことから低迷しましたが、足元ではサーバー向けの需要に緩やかながら回復傾向が見られました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は30,148百万円（前年同期比5.7％増）となり、営業利益は3,293百万円（前年同期比91.2％増）となりました。

(自動車部品事業)

自動車部品事業は、北米や中国市場をはじめとして世界的に自動車販売が伸び悩んだものの、自動車の電子化が進展していることを受けて、自動車部品の需要が堅調に推移したことから、燃費、環境、安全性能の向上に寄与する車載用センサを中心に伸長しました。また、耐震・耐熱性に優れたＳＭＴコネクタは、ＬＥＤヘッドライトへの採用が進み好調を維持しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は21,283百万円（前年同期比1.4％増）となり、営業利益は1,290百万円（前年同期比22.8％減）となりました。

(設備事業)

設備事業は、世界的な景気の減速を背景に半導体市場が低迷したことを受けて、半導体メーカーが設備投資を先送りする動きが見られたことから低調な状態が継続しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は2,586百万円（前年同期比18.2％減）となり、営業利益は245百万円（前年同期比25.3％減）となりました。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新技術の開発強化及び取引先の要望に対応するため、金型及び機械を中心に12,765百万円を投資しました。

⑶　資金調達の状況

当社は、2019年12月６日を払込期日とする公募増資を実施したことにより、2,000,000株の新株式を発行し、4,891百万円の資金調達を行いました。

上記のほか、当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として8,480百万円の資金調達を行いました。

⑷　対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦の一部緩和が期待されるものの、米国大統領選の行方、中国の経済成長動向、新型コロナウイルスによる世界的な感染症拡大の影響、欧州の政治情勢の変化などによっては引き続き景気の減速傾向が懸念されます。

わが国経済も、世界経済減速の影響に加えて、昨年実施された消費税率引上げによる消費停滞の懸念などにより、先行き不透明感を残しながら推移するものと思われます。

このような状況の下、当社グループの電気・電子部品事業は、高周波・高速伝送特性に優れた高機能コネクタの拡販に注力し、選択と集中を徹底することで収益基盤の強化に努めてまいります。中でも、５Ｇ（次世代通信規格）関連のビジネスにおいては、シールド特性に優れたコネクタの受注が今後拡大するものと見込んでおります。ＨＤＤ関連部品は、グローバルな生産体制を確立するとともに、需要が堅調なサーバー向けの受注獲得を目指してまいります。

自動車部品事業は、自動車の電動化・電子制御化が進展し、自動車業界を取り巻く環境が大きく変化していく中、今後、自動車部品の需要が更に増大していくと予想されることから、車載用センサやコネクタ等に加え、それらの製造で培った精密加工技術を活用した新たな製品の開発・拡販にも努めてまいります。

設備事業は、主力製品である半導体樹脂封止装置の拡販に努めると同時に、半導体製造装置で培った設備製作技術ならびに制御技術を応用した新たな装置外販事業を視野に入れた活動を推進し、事業の拡大、安定化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 2016年12月期	第 55 期 2017年12月期	第 56 期 2018年12月期	第 57 期 2019年12月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	45,834	51,925	52,674	54,019
経常利益（百万円）	800	2,509	660	1,382
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）（百万円）	157	1,667	△1,882	925
１株当たり当期純利益（△純損失）（円）	9.41	99.73	△112.58	54.83
総資産（百万円）	59,175	64,929	66,820	80,421
純資産（百万円）	44,681	46,877	43,845	49,795
１株当たり純資産（円）	2,666.11	2,799.15	2,617.79	2,656.10

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益（△純損失）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
３．第57期における純資産額の大幅な変動は、2019年12月に実施した公募増資によるものであります。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

⑹　主要な事業内容

当社グループは、電気・電子部品事業、自動車部品事業及び設備事業の３事業を行っております。

各事業の主要製品は、次のとおりであります。

事業名	主要製品
電気・電子部品事業	コネクタ及び同関連部品（細線同軸コネクタ、超小型ＲＦ同軸コネクタ等） エレクトロニクス機構部品（ハードディスクドライブ用機構部品等）
自動車部品事業	車載用センサ・コネクタ、自動車関連部品等
設備事業	半導体樹脂封止装置、プラスチック成形周辺機器等

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	3,300千S$	100	電子部品等の製造及び販売
上海第一精工模塑有限公司	64,820千元	100	電子部品等の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

当社	営業所	本社（京都市伏見区） 東京支社（東京都港区） 東京事業所（東京都町田市） 福岡事業所（福岡県小郡市）
	工場	京都工場（京都市伏見区） 小郡工場（福岡県小郡市） 大野城工場（福岡県大野城市） 大刀洗工場（福岡県朝倉郡筑前町） 山梨工場（山梨県山梨市）
子会社	工場	松江第一精工株式会社 松江工場（島根県松江市） SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. イシュン工場（シンガポール） ウッドランド工場（シンガポール） 上海第一精工模塑有限公司 上海第一・第二工場（中国 上海） 東莞第一精工模塑有限公司 東莞工場（中国 東莞） DAIICHI SEIKO (M) SDN. BHD. ジョホールバル工場（マレーシア ジョホールバル） LAGUNA DAI-ICHI, INC. ラグナ工場（フィリピン ラグナ） THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. タイ工場（タイ チョンブリ） PT.PERTAMA PRECISION BINTAN ビンタン工場（インドネシア リアウ） VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. ベトナム工場（ベトナム ビンズオン） TOUCHSTONE PRECISION,INC. アラバマ工場（アメリカ アラバマ）

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
5,928（412）	148名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,088（135）	37名増	37.3	12.9

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社京都銀行	6,432
株式会社三菱UFJ銀行	6,405
株式会社三井住友銀行	2,276
株式会社みずほ銀行	2,077
株式会社山陰合同銀行	389

2．会社の株式に関する事項

⑴　発行可能株式総数　20,000,000株

⑵　発行済株式の総数　18,722,800株

（注）2019年12月６日を払込期日とする公募増資を実施したことにより、発行済株式の総数は2,000,000株増加しております。

⑶　株主数　5,977名

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ディー・エム・シー	6,821,400	36.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,939,700	10.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,211,200	6.5
第一精工従業員持株会	606,780	3.2
小西英樹	498,800	2.7
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	416,350	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	302,600	1.6
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）	176,600	0.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	165,200	0.9
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	157,500	0.8

（注）１．持株比率は自己株式（350株）を控除して計算しております。

２．大株主の小西英樹氏につきましては、2019年６月27日に逝去されましたが、2019年12月31日現在、名義変更手続きが未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

３．2019年12月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2019年11月29日現在で898,100株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3．会社役員に関する事項

⑴　取締役の状況（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土山　隆治	営業本部長 上海第一精工模塑有限公司董事長
常務取締役	緒方　健治	技術開発本部長
常務取締役	原田　隆	コンポーネンツ事業本部長
常務取締役	田篭　康利	管理本部長兼財務統括部長
取締役	後藤　信明	設備事業担当
取締役	原　昭彦	コネクタ事業本部長
取締役 （監査等委員）	橋口　純一	
取締役 （監査等委員）	庭野　修次	
取締役 （監査等委員）	中田　均	

（注）1．代表取締役社長小西英樹氏は、2019年６月27日をもって逝去により退任いたしました。
2．取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏は、社外取締役であります。
3．取締役（監査等委員）中田 均氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5．当社は、取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵　当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員（名）	報　酬　等　の　額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	7 (0)	225 (0)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3 (3)	21 (21)
合　　計 （内、社外取締役）	10 (3)	247 (21)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2017年３月30日開催の第54期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）について年額350百万円以内、取締役（監査等委員）について年額45百万円以内に定められております。

２．報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）７名に対する役員退職慰労引当金の当期繰入額８百万円が含まれております。なお、役員退職慰労引当金の当期繰入額は、2019年３月27日開催の第56回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止が決議となるまでの期間における計上額であります。

３．上記には業績連動賞与の未払い計上20百万円を含めております。

４．パフォーマンスシェアユニット制度については、３事業年度にわたる対象期間の業績目標達成度に応じて支給率０％～200％の間で変動するため、当該事業年度に係る報酬額が未確定であることから上記に含めておりません。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 (監査等委員)	橋 口　　純 一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また監査等委員会16回の内15回に出席しております。 経営者として及びグローバル企業での豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。 また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、意見等を適宜述べております。
取　締　役 (監査等委員)	庭 野　　修 次	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また監査等委員会16回全てに出席しております。 過去の会社役員等の経験から会社経営全般に精通しており、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。 また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、意見等を適宜述べております。
取　締　役 (監査等委員)	中 田　　均	当事業年度に開催された取締役会14回の内13回に出席し、また監査等委員会16回の内15回に出席しております。 主に税理士としての専門的見地から財務及び会計に関する事項について、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。 また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、意見等を適宜述べております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額

52百万円

②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

52百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.及び上海第一精工模塑有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の法定監査を受けております。

③　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として「第一精工グループ役職員行動規範」を策定し、役職員への浸透を図る。

② 取締役から統括責任者を選任し、取締役その他必要な人員で構成する「内部統制・コンプライアンス推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）と委員長直属の事務局を設置する。

③ 推進委員会には、各部門に対する指導権限を与える。

④ 各部門にコンプライアンス実務担当者を配置する。

⑤ 取締役、推進委員会が法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。

⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑦ 内部の相談、通報窓口としてヘルプラインを設置し、社内におけるコンプライアンスに関する重要な事項がある場合は監査等委員会に報告する。
また、その際の通報者には不利な取扱いをしない。

⑵　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、「危機管理社内マニュアル」を策定し、各部門に浸透を図る。

② リスク管理全体を管理本部が統括し、当社の業務執行にとってのリスクを認識した上で、その監視及び対応を行う。

③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、社長を対策本部長とし必要な人員で組織する「危機対策本部」を設置し、危機対応の措置をとる。

④ 新たに生じたリスクへの対応のために必要がある場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

⑶　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月１回開催する。また、必要に応じて適宜開催するものとする。

②　取締役会では、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の確認等を行うものとする。

③　取締役会とは別に経営会議を開催し、事業運営についての様々なテーマについて、議論を行う場を確保する。

⑷　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存、管理することとし、必要に応じ閲覧可能な状態を維持することとする。

②　取締役の職務の執行に係る情報、文書等は法令によって決められたものの他、会社にて重要と認められるものを選定する。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、グループ会社をグループ会社管理規程に基づき管理を行う。

②　各事業部に配置するコンプライアンス実務担当者は、事業部に属するグループ会社を含め担当する。

③　推進委員会は、グループ会社全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

④　内部監査室による監査は、グループ会社も対象とし、定期的に実施する。

⑤　実務担当者、取締役、推進委員会及び内部監査室がグループ会社において法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査等委員会の職務を補助すべき者が必要な場合は、監査等委員会スタッフを置くことができる。

②　監査等委員会の職務の補助を担当する使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑺　監査等委員会への報告体制とその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告をしなければならない。

②　監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができる。その場合は、当該取締役及び使用人は、速やかに報告をしなければならない。

③　監査等委員会は、経営会議や推進委員会会議等に出席することができる他、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することができる。

④　監査等委員会は、内部監査室の実施する監査計画の確認や修正を求めることができる。また、内部監査の結果は適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

⑤　監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

⑻　上記⑺の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑼　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

⑽　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス

当社の「第一精工グループ役職員行動規範（抜粋）」及び「コンプライアンス連絡規程（抜粋）」等を記載したCSRハンドブックを社内イントラネットに掲示のうえ取締役及び使用人に周知し、またCSR勉強会を適宜開催するなどコンプライアンス意識の向上に努めております。

内部監査室が独立した立場から当社グループのコンプライアンス監査を行い、コンプライアンス上の問題の有無について内部監査報告会で報告しております。
当社ウェブサイトに通報窓口を設け、不正行為等の早期発見に努めております。

② リスク管理
「危機管理社内マニュアル」に基づき、各部署の課長代理以上の責任者からなる危機管理対策要員を通して、具体的な事前の抑止活動及び使用人の教育訓練を実施しております。

③ 取締役の職務執行
取締役会を14回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の確認等を行いました。

④ 監査等委員会の監査
監査等委員会を16回開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べた他、内部監査室や会計監査人と相互連携し、監査の実効性確保に努めました。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**36,030**	**流動負債**	**16,468**
現金及び預金	12,203	支払手形及び買掛金	2,222
受取手形及び売掛金	12,493	短期借入金	8,873
製品	4,301	リース債務	411
仕掛品	3,711	未払金	2,725
原材料及び貯蔵品	2,012	未払法人税等	160
その他	1,311	賞与引当金	718
貸倒引当金	△2	その他	1,356
固定資産	**44,391**	**固定負債**	**14,157**
有形固定資産	**41,324**	長期借入金	8,707
建物及び構築物	8,076	リース債務	2,079
機械装置及び運搬具	11,878	長期未払金	2,101
工具、器具及び備品	2,081	繰延税金負債	917
土地	5,615	退職給付に係る負債	160
建設仮勘定	13,672	その他	192
無形固定資産	**500**	**負債合計**	**30,626**
その他	500	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,566**	**株主資本**	**48,819**
投資有価証券	1,410	**資本金**	**10,968**
繰延税金資産	35	**資本剰余金**	**10,513**
退職給付に係る資産	667	**利益剰余金**	**27,337**
その他	472	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△20	**その他の包括利益累計額**	**909**
		その他有価証券評価差額金	**10**
		為替換算調整勘定	**△52**
		退職給付に係る調整累計額	**951**
		非支配株主持分	**66**
		純資産合計	**49,795**
資産合計	**80,421**	**負債・純資産合計**	**80,421**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**54,019**
売上原価		**38,550**
売上総利益		**15,468**
販売費及び一般管理費		**13,962**
営業利益		**1,505**
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	
助成金収入	178	
受取保険金	108	
その他	43	359
営業外費用		
支払利息	169	
為替差損	153	
輸送事故による損失	67	
その他	92	482
経常利益		**1,382**
特別利益		
受取役員保険金	496	496
特別損失		
固定資産除却損	33	
投資有価証券評価損	119	
減損損失	318	
社葬関連費用	63	534
税金等調整前当期純利益		**1,344**
法人税、住民税及び事業税	297	
法人税等調整額	123	421
当期純利益		**922**
非支配株主に帰属する当期純損失		2
親会社株主に帰属する当期純利益		**925**

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,522	8,067	26,746	△0	43,336
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,445	2,445			4,891
剰余金の配当			△334		△334
親会社株主に帰属する当期純利益			925		925
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	2,445	2,445	590	△0	5,482
当期末残高	10,968	10,513	27,337	△0	48,819

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	△4	441	439	69	43,845
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				－		4,891
剰余金の配当				－		△334
親会社株主に帰属する当期純利益				－		925
自己株式の取得				－		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7	△48	510	469	△2	467
連結会計年度中の変動額合計	7	△48	510	469	△2	5,949
当期末残高	10	△52	951	909	66	49,795

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	20社
連結子会社の名称	SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. MDI SDN. BHD. LAGUNA DAI-ICHI, INC. 5S PROPERTIES, INC. 上海第一精工模塑有限公司 DAI-ICHI SEIKO AMERICA,INC. THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. TOUCHSTONE PRECISION,INC. PT.PERTAMA PRECISION BINTAN I-PEX（SHANGHAI）CO.,LTD. I-PEX ELECTRONICS（H.K.）LTD. I-PEX USA LLC DJプレシジョン株式会社 東莞第一精工模塑有限公司 VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. 松江第一精工株式会社 I-PEX EUROPE SARL I-PEX KOREA CO.,LTD. DAIICHI SEIKO（M）SDN. BHD. アイペックスグローバルオペレーションズ株式会社

子会社はすべて連結されております。上記のうち、アイペックスグローバルオペレーションズ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、持分法は適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

⑷ 時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

⑸ 時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産

A．製品及び仕掛品

⑷ 量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑸ 金型・自動機及び半導体設備　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

C．貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、また、海外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　15年～38年

機械装置及び運搬具　５年～10年

工具、器具及び備品　２年～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、海外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑸ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針	主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑻ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

6．会計方針の変更に関する注記

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用により、建物及び構築物が980百万円、機械装置及び運搬具が29百万円、工具、器具及び備品が10百万円、土地が438百万円、「流動負債」の「リース債務」が176百万円、「固定負債」の「リース債務」が1,227百万円増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

7．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

8．追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社及び国内連結子会社は、2019年３月27日開催の第56期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打ち切り支給の未払額144百万円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　59,194百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市等	遊休資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定
島根県松江市	遊休資産	建設仮勘定
中国	除却予定資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（318百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、以下のとおりであります。

福岡県小郡市等 304百万円（内、機械装置及び運搬具28百万円、建設仮勘定276百万円）

島根県松江市　　８百万円（内、建設仮勘定８百万円）

中国　　４百万円（内、機械装置及び運搬具４百万円、工具、器具及び備品０百万円）

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	16,722	2,000	－	18,722

（注）発行済株式の総数の増加は、公募により、2,000千株の募集株式の発行を実施したことによる増加分であります。

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年３月27日定時株主総会	普通株式	250	15	2018年12月31日	2019年３月28日
2019年８月６日取締役会	普通株式	83	5	2019年６月30日	2019年９月３日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年３月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	20	2019年12月31日	2020年３月30日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての買掛金及び借入金との平準化に努めております。

投資有価証券である株式は、業務・財務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当社グループでは定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高との平準化に努めております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、長期未払金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴ 現金及び預金	12,203	12,203	－
⑵ 受取手形及び売掛金（*1）	12,490	12,490	－
⑶ 投資有価証券	66	66	－
資産計	24,760	24,760	－
⑴ 支払手形及び買掛金	2,222	2,222	－
⑵ 短期借入金（*2）	4,300	4,300	－
⑶ 未払金（*3）	1,842	1,842	－
⑷ 長期借入金（*2）	13,281	13,177	△103
⑸ リース債務（*4）	2,491	2,493	2
⑹ 長期未払金（*3）	2,983	3,020	36
負債計	27,122	27,057	△64

(*1)受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金（2百万円）控除後の金額であります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期借入金に含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期未払金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期未払金に含めております。

(*4)リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は流動負債及び固定負債を合算した金額であります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金、⑶　未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　長期借入金、⑸　リース債務、⑹　長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額1,344百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,656.10円
２．１株当たり当期純利益	54.83円

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,844**	**流動負債**	**16,674**
現金及び預金	6,319	支払手形	45
受取手形	912	買掛金	3,219
売掛金	10,095	短期借入金	4,300
製品	2,765	関係会社短期借入金	602
仕掛品	3,927	1年内返済予定の長期借入金	4,474
原材料及び貯蔵品	900	リース債務	205
前払費用	261	未払金	2,491
未収入金	490	未払費用	342
未収消費税等	140	未払法人税等	137
その他	75	前受金	23
貸倒引当金	△44	預り金	386
固定資産	**38,170**	賞与引当金	443
有形固定資産	**24,860**	その他	2
建物	2,680	**固定負債**	**11,629**
構築物	402	長期借入金	8,416
機械及び装置	6,711	リース債務	758
車両運搬具	3	長期未払金	1,958
工具、器具及び備品	1,285	繰延税金負債	4
土地	3,388	退職給付引当金	306
建設仮勘定	10,388	その他	184
無形固定資産	**466**	**負債合計**	**28,303**
ソフトウエア	370	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	56	**株主資本**	**35,701**
その他	39	**資本金**	**10,968**
投資その他の資産	**12,842**	**資本剰余金**	**10,492**
投資有価証券	1,410	資本準備金	10,492
関係会社株式	6,834	**利益剰余金**	**14,240**
関係会社出資金	994	利益準備金	22
関係会社長期貸付金	3,126	その他利益剰余金	14,218
破産更生債権等	13	別途積立金	14,195
長期貸付金	5	繰越利益剰余金	23
長期前払費用	25	**自己株式**	**△0**
その他	450	**評価・換算差額等**	**10**
貸倒引当金	△18	**その他有価証券評価差額金**	**10**
資産合計	**64,015**	**純資産合計**	**35,711**
		負債・純資産合計	**64,015**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**44,773**
売上原価		**34,604**
売上総利益		**10,169**
販売費及び一般管理費		**10,719**
営業損失		**550**
営業外収益		
受取利息	58	
受取保険金	108	
受取配当金	325	
不動産賃貸料	12	
その他	30	536
営業外費用		
支払利息	117	
債権売却損	4	
コミットメントフィー	20	
為替差損	26	
輸送事故による損失	67	
工事補修費	29	
その他	4	269
経常損失		**283**
特別利益		
受取役員保険金	496	496
特別損失		
投資有価証券評価損	119	
減損損失	304	
社葬関連費用	63	487
税引前当期純損失		**274**
法人税、住民税及び事業税	90	90
当期純損失		**365**

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,522	8,046	8,046	22	16,195	△1,276	14,940
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,445	2,445	2,445				－
別途積立金の取崩			－		△2,000	2,000	－
剰余金の配当			－			△334	△334
当期純損失			－			△365	△365
自己株式の取得			－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－				－
事業年度中の変動額合計	2,445	2,445	2,445	－	△2,000	1,300	△699
当期末残高	10,968	10,492	10,492	22	14,195	23	14,240

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	31,509	2	2	31,511
事業年度中の変動額					
新株の発行		4,891		－	4,891
別途積立金の取崩		－		－	－
剰余金の配当		△334		－	△334
当期純損失		△365		－	△365
自己株式の取得	△0	△0		－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		－	7	7	7
事業年度中の変動額合計	△0	4,191	7	7	4,199
当期末残高	△0	35,701	10	10	35,711

重要な会計方針に係る事項

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

A．時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B．時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ デリバティブ　時価法

⑶ たな卸資産

① 製品及び仕掛品

A．量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．金型・自動機及び半導体設備　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
機械及び装置	６年～12年
工具、器具及び備品	２年～５年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑶　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①　退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

⑶　ヘッジ方針　主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

8．退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

10．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

11．追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2019年3月27日開催の第56期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打ち切り支給の未払額144百万円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　37,036百万円

2．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保証先	保証金額（百万円）	うち外貨建
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	44	550千シンガポールドル
DAIICHI SEIKO（M）SDN.BHD.	75	2,840千マレーシアリンギッド
松江第一精工株式会社	483	－
合計	603	－

3．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	3,379百万円
長期金銭債権	178百万円
短期金銭債務	2,137百万円

4．取締役等に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債務	144百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引

売上高	11,385百万円
仕入高	12,168百万円
外注加工費	981百万円
販売手数料	1,110百万円

営業取引以外の取引

受取利息及び配当金	373百万円
支払利息	24百万円
不動産賃貸料	9百万円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市等	遊休資産	機械及び装置、建設仮勘定

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（304百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械及び装置28百万円、建設仮勘定276百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	0	－	0

（注）自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	135百万円
たな卸資産	112百万円
退職給付引当金	93百万円
子会社株式等評価損	276百万円
会員権評価損	29百万円
繰越欠損金	2,375百万円
減損損失	662百万円
その他	126百万円
繰延税金資産小計	3,811百万円
評価性引当額	△3,811百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	△4百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

会社名	関係	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	5,053	買掛金	639
			支払利息	24	短期借入金	602
			債務保証	44	−	−
DAIICHI SEIKO (M) SDN.BHD.	子会社	(所有)直接 100.0	債務保証	75	−	−
I-PEX ELECTRONICS (H.K.) LTD.	子会社	(所有)直接 100.0	製品等の販売	2,262	売掛金	749
松江第一精工株式会社	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	2,201	買掛金	273
			受取利息	6	長期貸付金	1,200
			債務保証	483	−	−
上海第一精工模塑有限公司	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	3,054	買掛金	920
			受取利息	35	長期貸付金	1,600
I-PEX (SHANGHAI) CO., LTD.	子会社	(所有)直接 100.0	製品等の販売	2,366	売掛金	1,363

（注）1．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針
製品等の販売及び仕入取引における価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して決定しております。
資金の貸付及び借入取引における金利につきましては、市場金利に個々の情勢を勘案して決定しております。

3．債務保証は、当社が銀行借入等に対して債務の保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

2．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,907.42円

2．1株当たり当期純損失　21.65円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月18日

第一精工株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一精工株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月18日

第一精工株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一精工株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、監査等委員会監査等基準等に従い、会社の内部統制に関与する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月18日

第一精工株式会社　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　橋口　純一　㊞

監査等委員（社外取締役）　庭野　修次　㊞

監査等委員（社外取締役）　中田　均　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的な株主還元を実現するため業績連動を考慮した配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の業績及び今後の事業展開並びに財政状況等を総合的に勘案した結果、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額　374,449,000円

なお、中間配当金５円を加えた当期の年間配当金は１株につき25円となり、前期と比べ１株につき５円の増配となります。

⑵　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の商号を「第一精工株式会社」から「Ｉ－ＰＥＸ株式会社」に変更するものであります。

精密金型の専門メーカーとして1963年に創業した当社は、金型微細加工技術の研鑽にはげみ、さらにモバイル情報機器に欠かせないコネクタ事業やこれまで検知が難しかった情報の読み取りができるセンサ事業などにも拡大し、優良顧客基盤の確立、そして上場を経て、部品受託製造と提案型メーカー双方の機能を併せ持つ企業として成長してきました。今後、当社がこれまで培ってきたものづくりＤＮＡを基盤に、時代のニーズのさらに一歩先を行く、新しい価値を創造する「ものづくりソリューションエキスパート」として持続的な成長を目指してまいります。

この度、その活動の一環として、企業の目指す姿を明示するとともに、グローバルでのブランド認知の拡大を意図し、商号とコーポレートブランドを「Ｉ－ＰＥＸ（アイペックス）」に統一することといたしました。これを契機に、グループの全従業員が「Ｉ－ＰＥＸ」のもとで一丸となり、独自の技術、商品、ソリューションを提供することで、世界で信頼され、愛されるグローバルブランドへと成長させてまいります。

なお、本議案に係る決議の効力は、2020年８月１日をもって発生するものといたします。

また、併せて附則に記載されている和暦表記を西暦に改め、わかりやすい定款とするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　　総則	第１章　　総則
第１条　（商号） 当会社は、第一精工株式会社と称し、英文では ＤＡＩ－ＩＣＨＩ　ＳＥＩＫＯ　ＣＯ.,ＬＴＤ.と表示する。	第１条　（商号） 当会社は、Ｉ－ＰＥＸ株式会社と称し、英文では Ｉ－ＰＥＸ　Ｉｎｃ.と表示する。

現　行　定　款	変　更　案
附　則	附　則
（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除の経過措置） 平成29年３月30日開催の第54期定時株主総会の終結前の会社法第423条第１項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任の取締役会による免除および社外監査役（社外監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第37条第１項および同条第２項の定めるところによる。	第１条　（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除の経過措置） 2017年３月30日開催の第54期定時株主総会の終結前の会社法第423条第１項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任の取締役会による免除および社外監査役（社外監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第37条第１項および同条第２項の定めるところによる。
（新設）	第２条　（商号変更の効力発生日） 第１条（商号）の変更は、2020年８月１日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第１条の効力発生日をもってこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために１名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	土山 隆治（つちやま たかはる） (1959年４月29日生)	1982年３月　当社入社 2000年６月　取締役工機事業部長 2007年４月　取締役コンポーネンツ事業本部長 2009年４月　取締役自動車部品事業本部長 2013年３月　常務取締役自動車部品事業本部長 2017年１月　常務取締役コンポーネンツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長 2019年１月　常務取締役営業本部長 2019年６月　代表取締役社長営業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 上海第一精工模塑有限公司董事長	39,400株
	【候補者とした理由】 複数の事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、2019年６月からは代表取締役社長として当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	緒方（おがた）　健治（けんじ） (1958年4月2日生)	1983年11月　当社入社 2001年６月　取締役第一技術開発部長 2007年４月　取締役設備事業本部長 2010年９月　取締役副事業統括兼技術開発本部長 2013年３月　常務取締役副事業統括兼技術開発本部長 2013年４月　常務取締役技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当 2015年１月　常務取締役技術開発本部長 現在に至る	39,200株
	【候補者とした理由】 事業本部長及び技術開発本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、2013年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
3	原田（はらだ）　隆（たかし） (1957年7月4日生)	1982年９月　当社入社 2004年６月　取締役製品開発部長 2006年３月　取締役製品開発担当 2007年４月　取締役コネクタ事業本部技術副本部長 2012年１月　取締役アイペックス事業本部技術本部長 2013年３月　常務取締役アイペックス事業本部長 2019年１月　常務取締役コンポーネンツ事業本部長 現在に至る	39,200株
	【候補者とした理由】 製品開発部長及び事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、2013年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	田籠（たごもり）　康利（やすとし） (1954年8月26日生)	1990年３月　当社入社 2008年４月　財務部長 2010年６月　取締役財務部長 2011年５月　取締役管理本部長兼財務部長 2013年４月　取締役管理本部長兼財務統括部長 2015年３月　常務取締役管理本部長兼財務統括部長 2018年１月　常務取締役管理本部長兼財務・人事統括部長 2019年１月　常務取締役管理本部長兼財務統括部長 現在に至る	15,300株
	【候補者とした理由】 財務部長及び管理本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、2015年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
5	原（はら）　昭彦（あきひこ） (1963年8月22日生)	1985年８月　当社入社 2007年３月　コネクタ事業本部電子部品事業部長 2012年１月　アイペックス事業本部電子部品事業部長 2012年３月　取締役アイペックス事業本部電子部品事業部長 2017年１月　取締役アイペックス事業副本部長 2019年１月　取締役コネクタ事業本部長 現在に至る	7,600株
	【候補者とした理由】 電子部品事業部長として国内外の生産現場を統括し豊富な経験と知見を有しており、2019年１月からは事業本部長として事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

（注）　取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南１丁目２番70
品川シーズンテラス　タワー棟３階　カンファレンス
TEL：03−6433−1905



（交通のご案内）・ＪＲ品川駅　港南口（東口）より、徒歩６分
・京浜急行電鉄品川駅　高輪口より、徒歩９分
（ お 願 い ）・駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。